

殻を破るぞ！越境型理工系博士人材育成プロジェクト

2023年度秋採用 募集要項

1. 趣旨

本学では2021年度より新たに、博士後期課程学生を対象とした「殻を破るぞ！越境型理工系博士人材育成」を創設しました。このプロジェクトの目的は、新しい価値の創造と持続可能で強靱な社会への変革に向け、高度専門力（specialized skill）をベースに、異分野の知性と協働できる汎用力（transferable skill）を兼備した越境型理工系博士人材を輩出することです。

日本の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある学生が、経済的負担やキャリアの不安を持たず、躊躇なく博士に進学し、自身を最大限に生かす幅広いキャリアを選択できるよう、全学体制で支援します。採択者は、生活費相当額の研究奨励費と研究費の支援を3年間受けるとともに、研究力向上やキャリアパス支援に関する様々な取り組みに参加いただきます。

2. 採用予定数

15名（予定）

3. 申請資格

次の要件をすべて満たすこと。

1. 2023年9月に本学博士後期課程へ入学・進学を希望する者
（外部入学・内部進学問わず、2023年9月に入学・進学されない場合は採用取消となります）
2. 2023年10月1日時点で日本国内に在住し、申請者名の銀行口座を有する者（※1）
3. 挑戦的・融合的な研究を通じて、博士後期課程修了後も我が国の科学技術・イノベーション創出に資する意思を有する者
4. 高度専門力をベースに、異分野の知性と協働できる汎用力を修得し、新しい価値の創造と持続可能で強靱な社会への変革に貢献する意思を有する者
5. 博士後期課程において研究に専念することを希望する者

ただし、以下のいずれかに該当する者は申請資格を有しません。

- a. 博士後期課程で受給予定の奨学金等の制度が、他の奨学金等の受給を制限している者（日本学術振興会特別研究員、国費外国人留学生、外国政府派遣留学生奨学金等）。なお、申請中の者は応募可とするが、採用された場合には、本プロジェクトを辞退していただきます。
- b. 大学推薦により、他の奨学金等の受給を制限する奨学金等を受給予定の者（推薦中を含む）
- c. 所属する大学や企業等から、生活費相当額として年間240万円を超える給与、役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる者（ただし、アルバイトやRA・TA、有償インターンシップ等は安定的な収入とはいえないため、年間240万円の収入制限の対象外となります。その場合も、研究やキャリア開発・育成コンテ

ソツの取り組みに支障がでる場合は不可とします)

d. 休学予定である者 (※2)

本学の博士後期課程学生への支援制度との併給について

- ・ 本プロジェクトは、リーダーシップ教育院及び卓越教育院等よりキャリア開発・育成コンテンツの提供を受けるなど、連携して設計しています。当該教育院の登録学生も積極的に応募してください。また、本プロジェクトに採用された場合も、教育院からの経済的支援は継続されますが、具体的な経済支援制度については各教育院で異なるため、各教育院の事務担当者にご確認ください。
- ・ 東京工業大学つばめ博士学生奨学金、生命理工学院リサーチフェロー、科学技術創成研究院(IIR)リサーチフェローの給付を予定されている方も応募可能です。ただし、本プロジェクトに採用された場合には、当該制度を辞退いただきます。併給はできません。
- ・ 高度人材育成博士フェローシップに応募予定の方も、本プロジェクトに応募いただけます。応募方法は共通化しているため、両方に応募する場合も1回の手続きで完了します。ただし、併給はできません。

2023年9月に入学・進学される方の募集は今回限りです。再度の申請機会はありません。

採択者確定後に辞退者がでた場合は、今回の不合格者のうち次点者を繰上することがあります。繰上で採用された学生は、辞退した採択者が支援を受ける予定であった残りの期間分の支援を受けることができます。

4. 支援内容

4-1. 支援額 ※ a~d はすべて併給可能です。

費目	支給額	対象者	支給方法
a. 研究奨励費 (生活費相当額)	月額 15 万円 年額 180 万	全員	毎月、本人が指定する口座に振り込み
b. 研究費	年額 40 万円	全員	本学にて執行管理
c. 次世代研究者挑戦的研究プラス	年額最大 70 万円 (学生により異なる)	申請者のうち合格者のみ	本学にて執行管理
d. 学外研鑽プラス	学生により異なる	申請者のうち合格者のみ	本学にて執行管理

a. 研究奨励費 (生活費相当額)

- ・ 月額 15 万円 (年額 180 万円)
- ・ 原則毎月、月額を学生が指定する口座に振り込みます。ただし、初回は 11 月に 2 か月分を支払います。
- ・ 支給以降の経費の使用については確認を行いません。
- ・ 使途の制限はなく、未使用分は返還対象となりません。
- ・ 税法上雑所得として扱われ、所得税、住民税の課税対象になります。
 - 原則、毎年確定申告をする必要があります。
 - 健康保険や扶養手当等、扶養義務者 (親等) による扶養扱いになっている場合は、必ず扶養義務者及びその職場等の担当者に問い合わせてください。原則、扶養を外れる必要があります。

- 学生自身で、社会保険、年金等の手続き・管理を行う必要があります。
- 所得税における扶養の扱いについては、居住地の税務署に問合せてください。

b. 研究費

- ・ 年額 40 万円（半年の支援期間にあたる初年度及び最終年度は 20 万円）
- ・ 自身の研究遂行上、必要な経費であれば支出可能です。ただし、計上できない経費もあります。
- ・ 予算詳細責任者は各指導教員になります。本学にて執行管理し、購入物品等の所有権は本学に帰属します。
- ・ 使用期限は当該年度限りです。繰り越しはできず、未使用分は返還対象となります。

c. 次世代研究者挑戦的研究プラス

- ・ 特に挑戦的・融合的な研究と判断されたものについて、追加で研究費を支援する制度です。
- ・ 審査を経て合格された方にのみ、年額 70 万円を上限として予算配当します。3 年間の支援期間における配当上限は 210 万円とします。
- ・ 配当額は申請額を最大として、審査にて決定されます。なお、当該年度における採択期間が半年の場合も上限 70 万円まで申請できます。
- ・ 自身の研究遂行上、必要な経費について支出可能です。ただし、申請時に内訳の記入が必要で、原則、申請どおりに執行していただきます。
- ・ 予算詳細責任者は各指導教員になります。本学にて執行管理し、購入物品等の所有権は本学に帰属します。
- ・ 使用期限は、当該年度限りです。繰り越しはできず、未使用分は返還対象となります。
- ・ 毎年応募する機会があり、過去の合否に関わらず、再応募することができます。
- ・ 2023 年度の申請を希望される方は、必ず今回の申請書に記入してご提出ください。

d. 学外研鑽プラス

- ・ 次世代研究者挑戦的研究プラスとは別に、学外研鑽を行う際の旅費等を追加で支援する制度です。
- ・ 学外研鑽を実施するために直接必要な費用のみ支出可能とします。（採択者本人の学外研鑽に伴う航空券代、宿泊料、日当、ビザ代、国際学会参加費など）
- ・ 採用後に、受け入れ先や日程などの詳細が決まり次第、出発 50 日前までに申請してください。
- ・ 審査は毎月実施いたしますが、当該年度予算に達した時点で募集を終了します。
- ・ 予算詳細責任者は各指導教員で、本学にて執行管理します。
- ・ 使用期限は、当該年度限りです。年度を越えて使用はできません。学外研鑽の期間が年度を跨ぐ場合は、年度ごとに配当します。
- ・ 過去の合否に関わらず、何度でも申請することができます。年度内の再申請も可能で、3 年間の支援期間における配当上限はありません。

4-2. 支援期間

最長 3 年間（2023 年 10 月 1 日～2026 年 9 月 30 日）

博士後期課程在籍中に限り支給します。休学する場合や在学期間が 3 年を超える場合は、以降の期間は支援の対象となりません。ただし、出産・育児等のライフイベントによる休学については、個別の事情に応じて、支援期間の中断・延長等を認める場合があります。（※2）

4-3. 留意事項

本事業による研究奨励費等の支給は、博士後期課程学生による研究を支援するものであるため、学生と大学との間に雇用関係は生じません。よって、社会保険（年金等）はご自身で手続き・管理していただく必要があります。

5. 本プロジェクトに採用された学生の義務

本プロジェクトに採用された学生は以下の義務を負います。

- ・ 本プロジェクトの趣旨が、高度な専門力と異分野の知性と協働できる汎用力を兼ね備えた越境型理工系博士人材の育成であることを理解し、この修得に努めること。
- ・ 博士後期課程修了後も、我が国の科学技術・イノベーションの創造に寄与すること。
- ・ 研究計画を踏まえた研究活動に専念すること（申請時の研究計画を参考に研究進捗状況を評価する）。
- ・ 3か月以上（単独でも複数の組み合わせでも可）の学外研鑽を行うこと。海外派遣が望ましいが、国内企業・学術機関での研究実施やインターンシップも可とする。
- ・ 博士修了要件の単位とは別に、指定された授業科目の中から3年間で2科目以上履修すること。
- ・ キャリア開発・育成コンテンツリストより、指定されたイベント・講座等に毎年度2つ以上参加すること。支援期間が半年の年度については1つ以上とします。
- ・ 本プロジェクトの指定する研究会やワークショップ、セミナー等に参加すること。
- ・ 日本学術振興会特別研究員（DC2）に応募すること。
- ・ 指定する研究倫理・コンプライアンス教育を受講すること。
- ・ 論文謝辞等に本プロジェクトに助成を受けたことを表記すること。
- ・ 上記の履行状況及び研究業績等をまとめ、指定された期日までに提出すること。
- ・ 研究費等の執行内容を記録した収支簿を提出すること。
- ・ 毎年、確定申告をすること。
- ・ 博士後期課程修了後も、キャリアに関する追跡調査に最長10年間協力すること。

6. 選考方法

6-1. 選考の流れ ※ 現時点での予定です。変更になる場合がございますので、ご了承ください。

	項目	日程	備考
1	申請受付	4月25日（火）9時 ～ 5月31日（水）正午	以下両方の完了をもって申請受理とみなします。 1. 申請フォーム送信、2. 書類提出
2	1次選考（書類審査）	-	提出書類（申請書・成績証明書）をもとに審査
3	2次選考（面接審査）	7月4日（火）、5日（水） いずれも18時～20時頃	面接対象者には、6月29日（木）までに面接時間・方法をメールします。 ※ 書面審査のみで合格・不合格となる方もいますので、全ての方に面接のご連絡をするわけではありません。また、 <u>指定した面接時間の変更は原則応じられません</u> ので、ご予約の確保をお願いします。
4	内定者発表	7月12日（水）正午	承諾期限：2023年7月18日（火）

5	補欠連絡	随時	辞退者がでた場合に、補欠合格者にのみ連絡します。
6	採択者発表	10月3日（火）予定	

掲載日に変更が生じた場合は、

越境型理工系博士人材育成プロジェクトのウェブサイト（以下、ウェブサイト）で告知します。

<https://tokyotech-crossborder.gakumu.titech.ac.jp/>

（１） 申請受付

詳細は [7. 申請方法] をご確認ください。

（２） 1次選考 書類審査

提出書類（申請書・成績証明書）をもとに、審査を行います。

1次選考結果によって、2次選考なしに合格・不合格が決まる方もおられます。それらの方々には、2次選考のご連絡を送りません。1次選考結果を2次選考前に公表することはありませんので、ご了承ください。

（３） 2次選考 面接審査

面接審査により合否を決める2次選考対象者にのみ連絡します。

・発表時間 5分、質疑応答 5分

・発表資料（パワーポイント5枚）

1枚目 表紙（タイトル・名前・研究分野）

2枚目 研究の背景

3枚目 研究目的・内容

4枚目 研究の挑戦的あるいは融合的な部分のアピール

5枚目 研究が社会変革にどう貢献するか（ポテンシャルも含めて）

・Zoomでの面接を予定しています。

・面接時間を指定します。指定した面接時間の変更は原則応じられませんので、ご予約の確保をお願いします。

（４） 内定者発表

すべての選考が終了した後に、内定者のみウェブサイトに掲載します。

内定者は承諾の有無を指定フォームへすぐにご入力ください。

（５） 補欠連絡

内定者のうち、辞退を申し出た者がいた場合は、随時繰上げ内定をだします。補欠の対象者にのみ、メールまたは電話でご連絡いたします。申請書等に記入いただく携帯電話にご連絡することもございますので、電話にでられなかった場合は、すぐに折り返していただきますよう、お願いいたします。

（６） 採択者発表

入学・進学後に、改めてウェブサイトに掲載します。

採択者確定後に辞退者がでた場合は、今回の不合格者のうち次点者を繰上することがあります。繰上で採用された学生は、辞退した採択者が支援を受ける予定であった残りの期間分の支援を受けることができます。繰上の対象者にのみ、メールまたは電話でご連絡いたします。

6-2. 選考の観点

- ・ 研究計画は、これまでの自己の学修・研究実績を踏まえたうえで、本学が強化する方針である重点分野、戦略分野及びそれらに関連する基礎的研究において、十分な高度専門性を備え、実現可能なものか。
- ・ 研究計画は、挑戦的・融合的な要素を十分に含んでいるか。
- ・ 学修計画は、3か月の学外研鑽および幅広いイベント・科目からの選択履修を通して、自己の高度専門性を維持しながら汎用力を涵養する目標を達成するための挑戦的内容となっているか。
- ・ キャリア計画は、自己の博士研究およびそれが内包する潜在性を踏まえたうえで、社会課題を解決する、もしくは解決の戦略の実施について、意欲的な内容になっているか。
- ・ 申請書面および面接は、自己の研究とその社会的意義が、専門分野だけでなく、関連する融合分野にもわかりやすく理解可能な構成となっているか。

7. 申請方法

以下の受付期間内に【7-1. 申請フォーム送信】と【7-2. 書類提出】の両方を完了した方のみ、応募完了となります。どちらか一方しか完了していない場合、辞退として審査対象から除外しますので、ご注意ください。

本プロジェクトと高度人材育成博士フェローシップ（以下、「フェローシップ」という。）の応募方法は共通です。申請書、申請フォーム、提出先は同一ですので、両方に応募される場合も手続きは1回で済みます。

受付期間： 4月25日（火）9時～5月31日（水）正午 ※ 締切後の申請は受け付けません

7-1. 申請フォーム送信

応募者は、以下の申請フォームを送信してください。フォーム送信時に【7-2. 書類提出】の提出先 URL が表示されます。送信後に届く自動送信メールの末尾にも記載されておりますので、ご確認ください。

申請フォームの回答は送信後も締切まで修正可能です。自動配信メールに記載された「回答を編集」のボタンを押してご自身で編集してください。5月31日（水）正午以降の修正は一切受け付けませんので、ご注意ください。

フォーム URL： <https://forms.gle/DMW7gAKbVKenU41u5>

7-2. 書類提出

(1) 申請書

ウェブサイトより、ダウンロードしてください。

ファイル名を修正してください。→氏名_申請書 例：東工太郎_申請書

記入が終わりましたら PDF にして【7-1. 申請フォーム送信】時の URL にアップロードしてください。

※ 受入予定指導教員の署名欄について

応募者は事前に博士後期課程の受入予定指導教員と連絡をとり、応募することについて了解を得てください。受入予定指導教員の署名記入が困難な場合は、提出期限前に事務局までご相談ください。

(2) 修士課程の成績証明書

ファイル名は以下のとおり。→氏名_成績証明書 例：東工太郎_成績証明書

【7-1. 申請フォーム送信】時の URL にアップロードしてください。

やむを得ず、期限までに提出できない場合、申請フォームにご記入ください。

【留意点】

- ・一度提出した申請書、成績証明書等の変更は認めません。
- ・必要書類が揃っていない等の不備があった場合も同様とし、そのまま審査を行います。
- ・紙書類の提出は不要です。郵送・持参等も受け付けておりません。
- ・受け付けた書類は一切返却しません。
- ・申請書類に虚偽の記載をした者は受験資格を失い、また、採用後であっても取り消すことがあります。
- ・内定者及び採択者は、ウェブサイトにて氏名等を公表します。

8. 研究分野

以下の横断的 6 分野のいずれかを選んで申請してください。

	対象分野	概要
1	新・元素戦略	電子活性材料・触媒技術、錯体・分子化合物に、速度論、先端構造解析、材料設計といった学理・新たな研究手法を取り入れ、世界を主導する新・元素戦略として強化し、希少元素を用いることなく高機能を発揮する材料を開発して、限りある資源を有効に利用する社会の実現に資する。
2	統合エネルギー科学	全固体電池や水素エネルギーを活用した再生可能エネルギーシステム等、革新的な要素技術・システム技術を磨き、これらを統合エネルギー科学として集約することにより、持続可能なエネルギー社会の実現に向けた推進力を強化する。
3	デジタル社会デバイス・システム	パワーデバイス、センサーデバイスや固体デバイス、さらにはミリ波・光通信・次世代移動通信等を支える通信デバイスとこれらのネットワークシステム、システム制御技術は、IoT をはじめハードとソフトが融合した未来社会のすべてのデザインにおける必須なインフラとなるものであり、本学は情報(ビット)が物質(アトム)と融合する世界におけるデジタル社会デバイス・システムの世界的な拠点の構築を目指す。
4	Sustainable Social Infrastructure (SSI)	建築・構造力学等を基盤としながらロボティクスや環境情報・内部情報センシング等を活用した、安全・安心な暮らしと健康的な生活を支える次世代の社会インフラを構築する。
5	Holistic Life Science (HLS)	持続可能なエコシステムと新たなグリーン革命に向けて本学の強みである数理・物質を基盤としながら生命現象・生命情報・地球生命の本質的理解に取り組む。
6	これらに関連する基礎研究分野	これらに関連する基礎研究分野

9. 本プロジェクトに採用された学生の採用の取消

以下のいずれかに該当する場合、研究奨励費・研究費等の給付を終了します。

- ・ 本プロジェクトの申請資格に適合しない場合
- ・ 正当な理由なく、採用者の義務を履行しない場合
- ・ 休学する場合（※2）
- ・ 標準修業年限（3年間）を超過する場合
- ・ 本人が辞退を申し出る場合
- ・ 退学、転学又は除籍の場合
- ・ 懲戒処分を受ける場合
- ・ その他、本プロジェクトの採用者として適当でない事実がある場合

10. 個人情報の取扱い

申請書類に含まれる個人情報については、「国立大学法人東京工業大学個人情報保護規程」に基づき厳重に管理し、本プロジェクトの業務遂行のみに使用します。また、JSTによるモニタリング調査及び博士後期課程修了後の追跡調査のために、個人情報の一部を利用します。

11. 問い合わせ先

2023年度秋採用に関するお問い合わせは「2023年度秋採用 フェローシップ・越境型問合せフォーム」よりお受けいたします（メール・電話不可）。

2023年度秋採用 フェローシップ・越境型問合せフォーム

<https://forms.gle/DcfMxDGX7cRgeVuZ7> ----->



東京工業大学 学務部 教育プログラム推進室
〒152-8550 東京都目黒区大岡山 2-12-1 S6-13 大岡山南 6 号館 405 室
TEL (03) 5734-2069 FAX (03) 5734-3202
ウェブサイト <https://tokyotech-crossborder.gakumu.titech.ac.jp/>

（※1）要件を満たせない場合は、原則、採用取消となります。銀行口座に係る書類は 10 月上旬にご提出いただきますので、入学・進学前までにご準備ください。

（※2）当該休学が、出産、育児又は傷病等の理由によるものであって、委員会が認めるときは、採用を取り消さない場合があります。この場合、当該休学の期間中研究奨励費及び研究費等の支給を一時停止し、復学したときに支給を再開いたします。申請にあたって、該当する予定の方は、事前に「問合せフォーム」よりご相談ください。

以上